

# 経営比較分析表

福島県 会津若松市

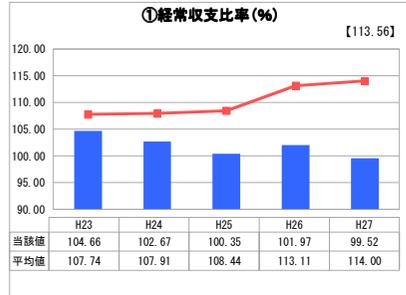
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	62.03	94.29	2,937

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
122,749	382.97	320.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
120,106	137.11	875.98

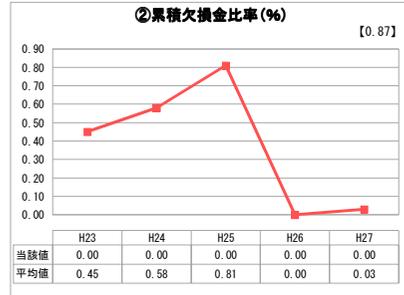
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

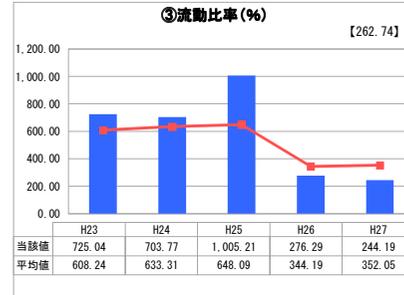
## 1. 経営の健全性・効率性



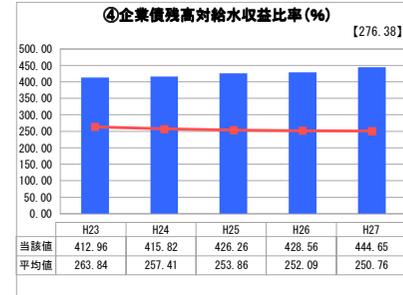
「経常損益」



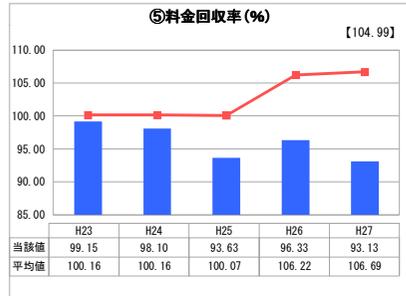
「累積欠損」



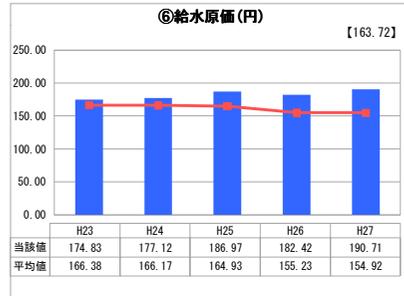
「支払能力」



「債務残高」



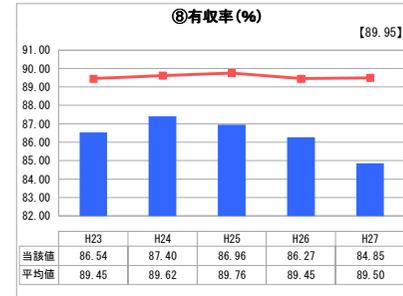
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

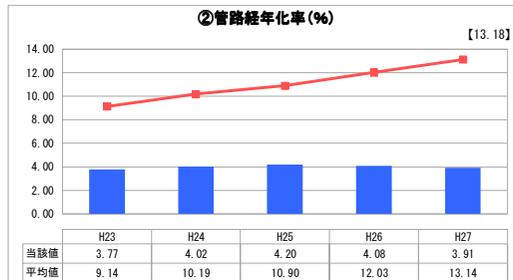


「供給した配水量の効率性」

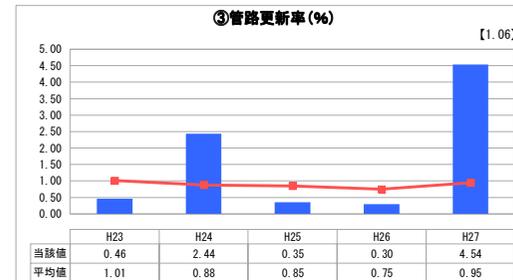
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、平成27年度は100%を下回りました。平成29年6月から水道料金の改定を行うことで数値は改善される見込みです。②累積欠損比率については、現在は発生していません。③流動比率については、平成26年度に制度改正があったため急激に少なくなっていますが、100%を上回っています。④企業債残高対給水収益比率は類似団体と比較して高い状況にあります。⑤料金回収率は平成23年度より100%を下回っていますが、平成29年6月から料金改定を行うことで数値は改善される見込みです。⑥給水原価は類似団体と比較して年々上がっております。給水に係る費用に対し、有収水量が年々下がっておりますが、有収水量が減少していることにより配水量も下がっているのが原因です。そのため、現在建設中の基幹浄水場である滝沢浄水場をダウンサイジングし、平成30年4月から供用開始する予定です。⑦有収率は平成23年度の東日本大震災の影響で大きく下がりました。平成24年度は少し回復しましたが有収水量の減少により少しずつ低下しています。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産の減価償却率は、類似団体とほぼ同程度です。②管路経年率は類似団体と比較して低い状況にあります。今後も継続して法定耐用年数を経過した管路の更新を行い、また必要に応じて管路の長寿命化に取り組んでいくことが必要です。③管路更新率は、平成50年度頃から法定耐用年数が経過する管路の更新が大幅に増加することが見込まれるため、年度間のばらつきはあるもののそれまでは比較的低位推移すると考えられます。

### 全体総括

給水原価が供給単価を上回っており、また、その差が年々大きくなっており、そのため、平成29年6月から水道料金を改定し経営の健全化を図ります。有収率は年々下がっているため、継続して老朽管の更新を行いながら、漏水調査により漏水の早期発見と修理に努めていきます。また、老朽化の状況については、管路の経年化が進み水道施設が本格的に更新を迎える一方で、厳しい財政状況のなか投資効率を重視した資産管理が求められるため、単なる施設の更新・取替ではなく、水道システム全般の再構築の視点が必要です。今後についてはアセットマネジメントを導入することにより更新需要を平準化させ、計画的な更新を検討します。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

福島県 会津若松市

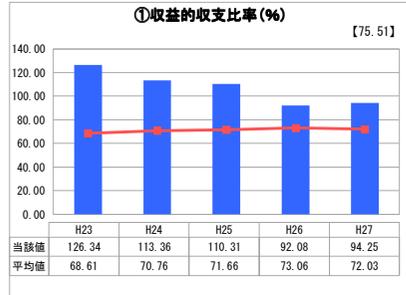
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.36	1,382

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
122,749	382.97	320.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
457	0.28	1,632.14

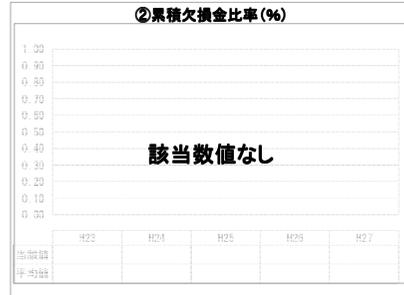
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成27年度全国平均

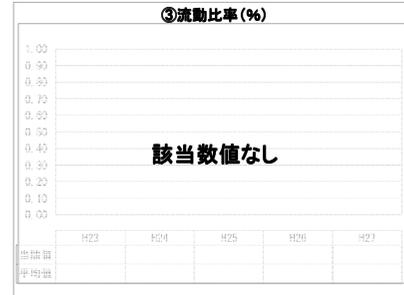
## 1. 経営の健全性・効率性



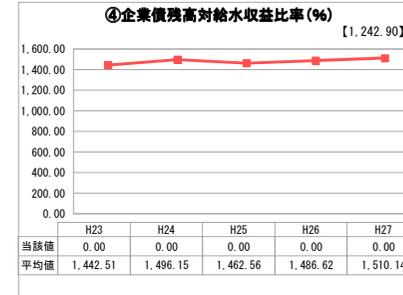
「単年度の収支」



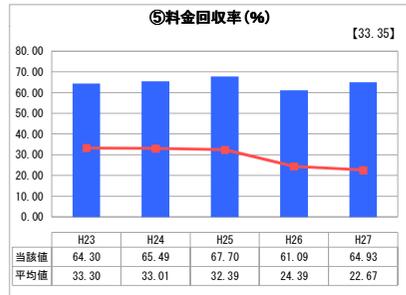
「累積欠損」



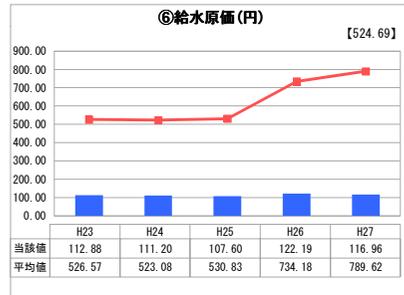
「支払能力」



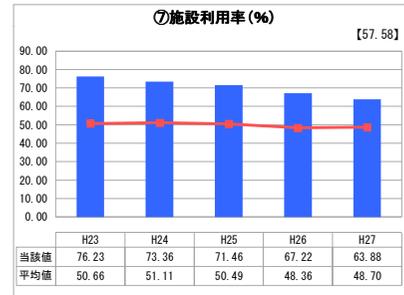
「債務残高」



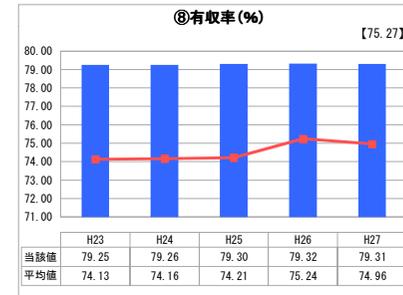
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

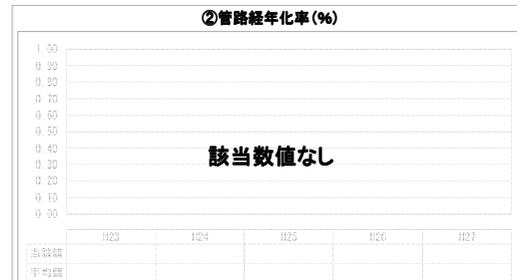


「供給した配水量の効率性」

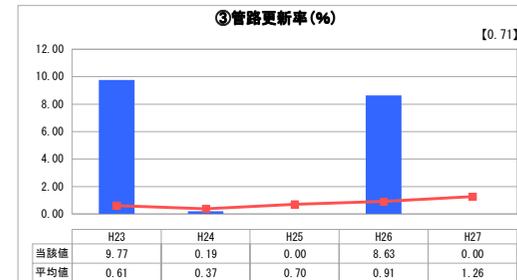
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について、類団より高いとはいえ、平成26年度からは100%を割った状況にあるため、更なる経営改善の方策を検討する必要がある。  
 ④企業債の借入れは無い。  
 ⑤料金回収率について、100%を下回っており、基準外の繰出金に頼っている状況にあることから、経営改善の取り組みとともに、料金水準が適正かどうかについても検証していく必要がある。  
 ⑥給水原価について、現時点では適正な水準にあるものの、老朽管の計画的な更新についての検討と併せ、適正な給水原価の維持に配慮していく必要がある。  
 ⑦施設利用率について、類団よりは高い水準にあるが、給水人口の減少に伴い、減少傾向にあることから、引き続き推移を注視していく必要がある。  
 ⑧有収率について、類団より高い一定の水準を維持しているが、引き続き推移を注視していく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

③管路更新率について、管路の更新ペースが遅く、管の老朽化が懸念される状況にあることから、計画的な更新に向け検討を進めていく必要がある。

## 全体総括

本市簡易水道事業については、一定の経営の効率化を図ってきているが、限られた給水区域の中で、給水人口も減少傾向にあるとともに、老朽管の更新が課題となっている。  
 本市では、平成32年度からの地方公営企業法適用に向け各種事業を進めているところであり、法適化への取り組みと併せて、現状の経営状況の分析や今後の経営改善の取り組み手法、老朽管更新の考え方について整理していく。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

福島県 会津若松市

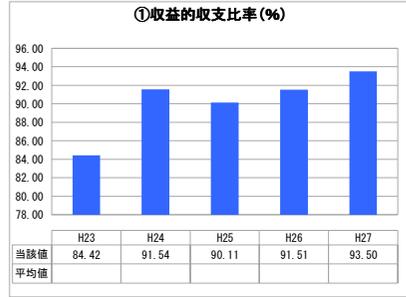
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	66.67	89.67

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
122,749	382.97	320.52
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
81,206	18.33	4,430.22

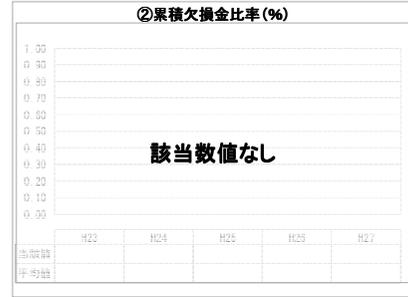
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

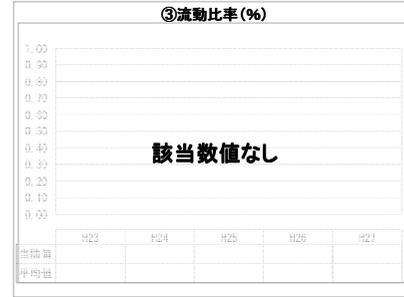
## 1. 経営の健全性・効率性



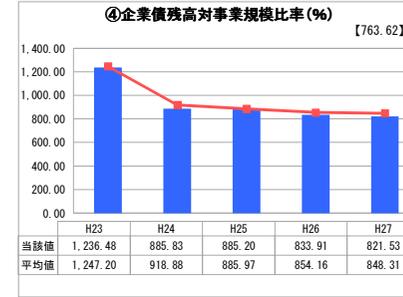
「単年度の収支」



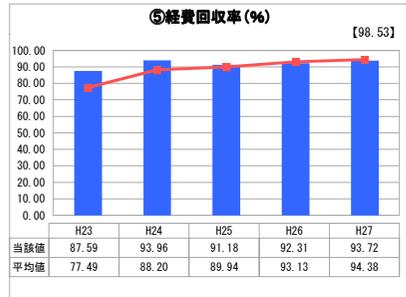
「累積欠損」



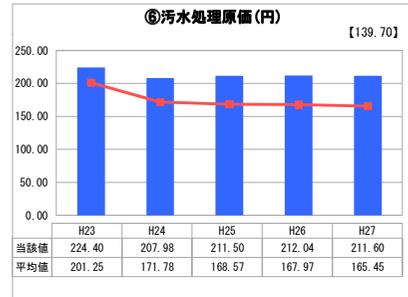
「支払能力」



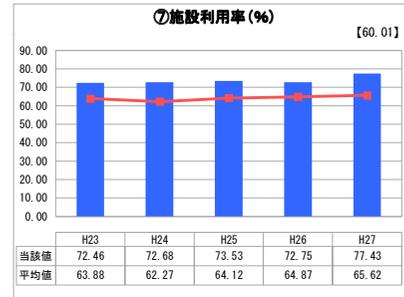
「債務残高」



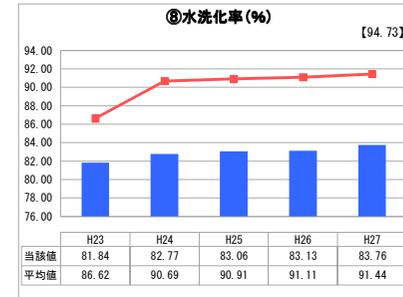
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

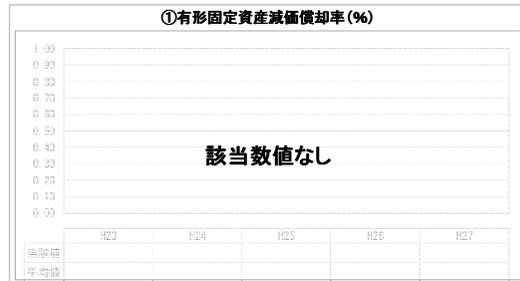


「施設の効率性」

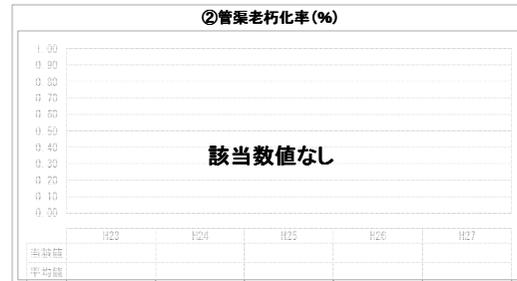


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率については、収益的収入の大きな要素である使用料収入が、普及率の向上によって増加していることに加え、収益的支出では、市債残高の減少に伴い利息負担が減少傾向にあることから、数値は上昇傾向にある。

④企業債残高対事業規模比率については、整備に伴って新規に発行する市債の額を元金償還額以下に抑える取組みを行っており、市債残高は低減していることから、数値は減少傾向にある。

⑤経費回収率については、整備率が100%に達していないことから、現時点では、使用料収入のみでは汚水処理費（維持管理費＋資本費）を賄っていない状況にある。

⑥汚水処理原価については、現時点では整備率が100%に達していないことから、類似団体と比較しやや高い水準となっている。

⑦施設利用率については、整備途上にあることから、処理能力にはまだ余裕がある状況にある。

⑧水洗化率については、類似団体平均を大きく下回っており、整備率や普及率の向上が大きな課題となっている。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率については、整備途上にあることから、現時点では更新（更正）・改良・維持等の管渠の改善は行っていない。なお、平成23年度については、震災時の緊急工事によるものである。

## 全体総括

本市の公共下水道事業は、未だ整備途上にあることから、平成27年度末時点での整備率は約80%、水洗化率は約84%と、類似団体平均を下回っている状況にある。今後安定した経営を行っていくため、さらなる整備による普及率の向上等が必要であるが、国庫補助金の削減等により事業進捗は鈍化し、事業規模は減少傾向にある。一方で、人口減少や節水傾向に伴い使用水量は減少傾向にあることや、今後は老朽管の更新等の長寿命化事業にも取り組む必要があるなど、経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。今後は、企業会計へと移行することに伴い、固定資産の減価償却費を算出し、老朽化状況を正確に把握することで、経営状況をさらに明確化し、使用料の見直しも視野に入れながら、安定した経営の維持に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

福島県 会津若松市

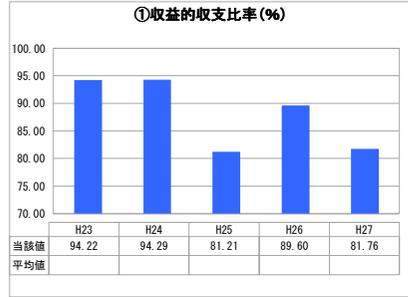
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	2.51	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
122,749	382.97	320.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,060	8.49	360.42

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

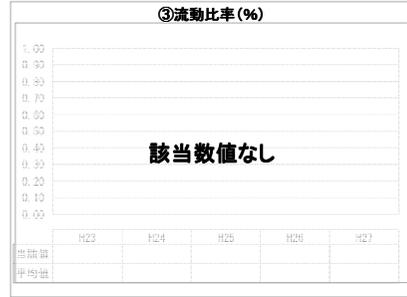
## 1. 経営の健全性・効率性



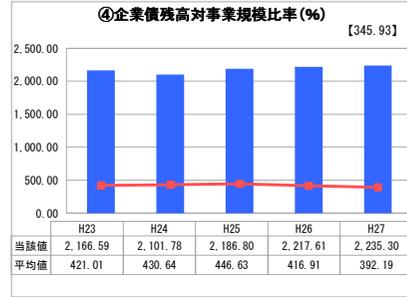
「単年度の収支」



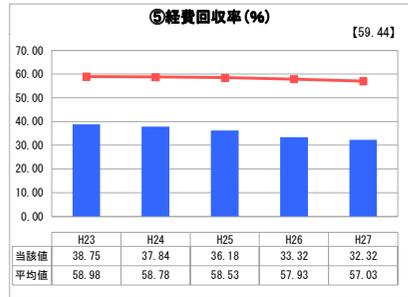
「累積欠損」



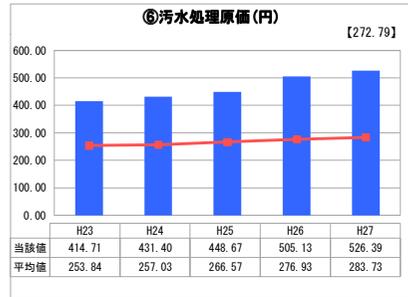
「支払能力」



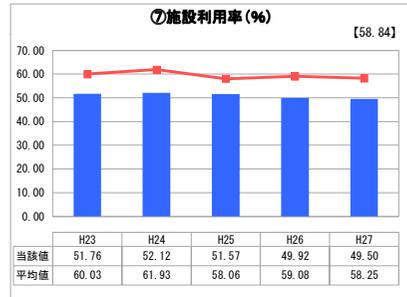
「債務残高」



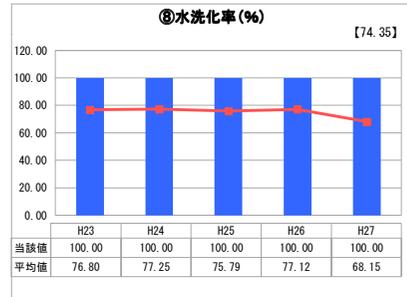
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

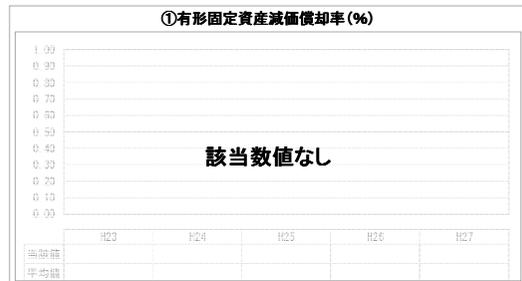


「施設の効率性」

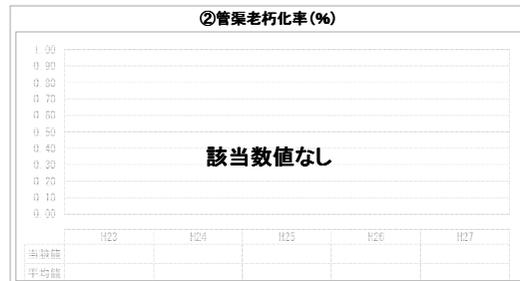


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率については、整備の進捗に伴い使用料収入は増加傾向にあるが、一般会計からの繰入金への依存割合が高いことが大きな課題となっている。
- ②累積欠損金比率については、該当数値なし。
- ③流動比率については、該当数値なし。
- ④企業債残高対事業規模比率については、本事業が公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画のない地域における環境保全のため浄化槽を設置する事業であることから、一世帯からの使用料収入に対する浄化槽の整備は高くなり、数値は高くなっている。
- ⑤経費回収率については、上記理由により、使用料のみでの汚水処理経費の回収は困難である。
- ⑥汚水処理原価については、上記理由とともに、浄化槽の規模に対し一世帯あたりの使用人数が少ないことなどにより、使用水量が過少となっていることから、汚水処理に要する経費の割合は高くなっている。
- ⑦施設利用率については、浄化槽の処理能力に対し一世帯あたりの使用人数が少ないことや、節水型機器の普及等により使用水量が過少となっていることなどにより、低い水準となっている。
- ⑧水洗化率については、浄化槽が設置された際、遅滞なく排水設備を設置しなければならない制度であることから、数値は100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

### 全体総括

本市の特定地域生活排水処理事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画のない地域における環境保全のため浄化槽を設置する事業である。整備の進捗に伴い使用料収入は増加傾向にある一方、一世帯が使用する浄化槽の使用料収入に対し、整備費用や汚水処理費用は高くなっていることから、引き続き安定した経営を行っていくためには、今後も一般会計からの繰入金が必要となる。本市では、公共下水道事業と同水準の料金体系としていることから、その動向を見極めるとともに、今後の維持管理や更新投資について、さらなる効率化に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

福島県 会津若松市

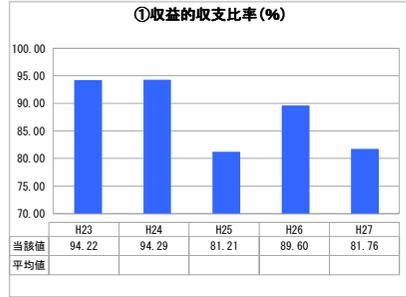
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	2.51	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
122,749	382.97	320.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,060	8.49	360.42

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

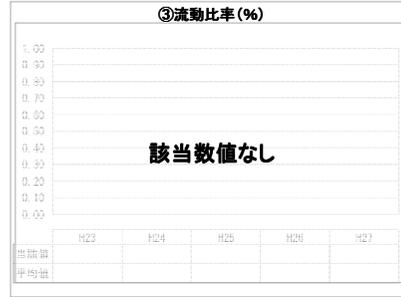
## 1. 経営の健全性・効率性



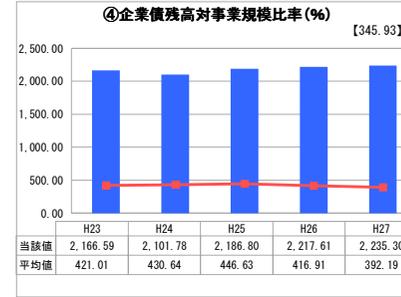
「単年度の収支」



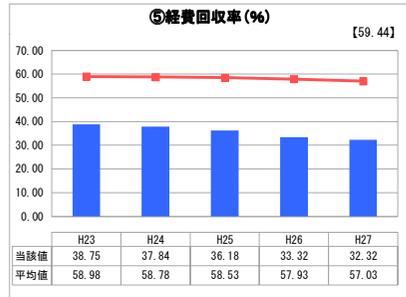
「累積欠損」



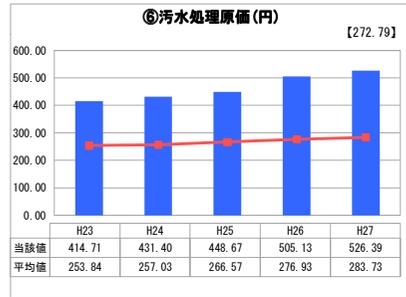
「支払能力」



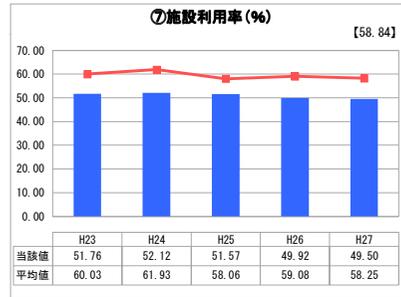
「債務残高」



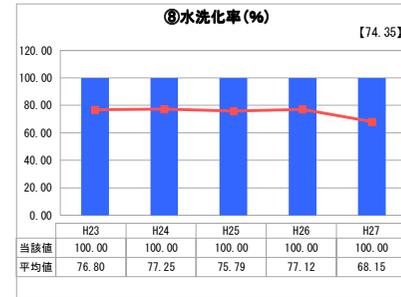
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

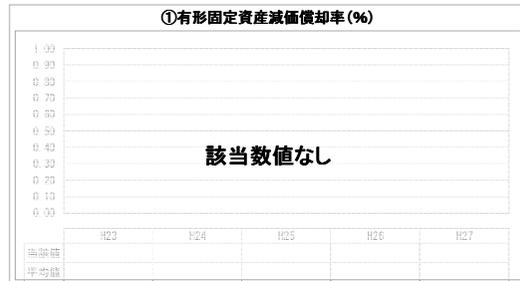


「施設の効率性」

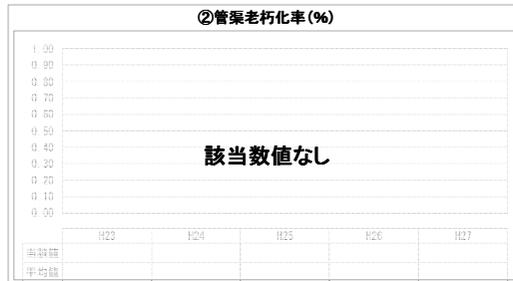


「使用対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率については、整備の進捗に伴い使用料収入は増加傾向にあるが、一般会計からの繰入金への依存割合が高いことが大きな課題となっている。
- ②累積欠損金比率については、該当数値なし。
- ③流動比率については、該当数値なし。
- ④企業債残高対事業規模比率については、本事業が公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画のない地域における環境保全のため浄化槽を設置する事業であることから、一世帯からの使用料収入に対する浄化槽の整備は高くなり、数値は高くなっている。
- ⑤経費回収率については、上記理由により、使用料のみでの汚水処理経費の回収は困難である。
- ⑥汚水処理原価については、上記理由とともに、浄化槽の規模に対し一世帯あたりの使用人数が少ないことなどにより、使用水量が過少となっていることから、汚水処理に要する経費の割合は高くなっている。
- ⑦施設利用率については、浄化槽の処理能力に対し一世帯あたりの使用人数が少ないことや、節水型機器の普及等により使用水量が過少となっていることなどにより、低い水準となっている。
- ⑧水洗化率については、浄化槽が設置された際、遅滞なく排水設備を設置しなければならない制度であることから、数値は100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

### 全体総括

本市の特定地域生活排水処理事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画のない地域における環境保全のため浄化槽を設置する事業である。整備の進捗に伴い使用料収入は増加傾向にある一方、一世帯が使用する浄化槽の使用料収入に対し、整備費用や汚水処理費用は高くなっていることから、引き続き安定した経営を行っていくためには、今後も一般会計からの繰入金が必要となる。本市では、公共下水道事業と同水準の料金体系としていることから、その動向を見極めるとともに、今後の維持管理や更新投資について、さらなる効率化に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。